



(裏面)

(記入要領)

- 1 本申請書は、行おうとする取引の別に記入すること。この場合において、様式中行おうとする取引以外の取引の字句を消すこと。(なお、同一の取引の相手方との間において、二以上の取引を同時に行おうとする場合には同一の様式により記入して差し支えない。)
- 2 「1 許可を受ける義務が課された法律上の根拠」欄には、許可を受ける義務が課された取引の根拠規定として該当する条項に○印を付すこと。  
なお、二以上の規定に基づき許可を受ける義務が課された取引について許可の申請を行う場合には、該当する条項すべてに○印を付すこと。
- 3 「2 取引の相手方」欄中「(3) 住所又は所在地」欄には、国又は地域名も記入すること。
- 4 「3 取引の内容」欄には、例えば、「上記相手方に外貨預金勘定を開設すること」、「上記相手方に本邦通貨を売却しアメリカ合衆国通貨を買い入れること」等、取引の内容を具体的に記入すること。なお、同一の取引の相手方との間において二以上の規定の取引を同時に行おうとする場合には、その旨を明らかにすること。
- 5 支払手段又は債権の売買契約に基づく債権の発生等に係る取引について許可の申請を行う場合には、その売買契約の対価の金額を、また、金の地金の売買契約に基づく債権の発生等に係る取引について許可の申請を行う場合には、その売買契約の対象となる金の地金の重量を「4 金額」欄に併せて記入すること。
- 6 「6 取引を行おうとする理由」欄には、その理由を簡潔に記入し、詳細について説明する必要がある場合には、別紙として理由書又は説明書を添付すること。
- 7 金銭の貸借契約に基づく債権の発生等に係る取引について許可の申請を行う場合には、当該契約の条件(金利、期間、返済方法)を、また、外国為替及び外国貿易法第22条第1項の規定に基づき許可を受ける義務が課された取引に係る許可の申請を行う場合には、当該取引を指定した通知の番号及び通知年月日を「7 その他の事項」欄に記入すること。
- 8 上記様式に記入することができない場合は、日本産業規格A4の用紙により上記事項に従って記入するか、別紙を添付して差し支えない。
- 9 本申請書は、日本語により作成すること。

銀行等又は資金移動業者の記入欄

為替取引を行った年月日	金 額	銀行等又は資金移動業者確認印